

## 「子育て女性の再就職支援」のシンボルマークの

### デザインを募集します！

働く女性の場合、出産を機に子育てのために退職するケースが多く、就業希望者が多く存在している一方、希望する形での再就職は困難な場合が多い傾向にあります。また、人口減少や団塊世代の引退等により、労働力人口が急激に減少することが懸念され、女性の労働力を活用することが重要となっています。

このため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、出産・子育て等で離職した方々への再就職支援を強化するため、平成 18 年度より全国 12 箇所にマザーズハローワークを新設することとしています。これらのマザーズハローワーク及び子育て女性の再就職を支援する関係機関による「子育て女性の再就職支援」が国民に広く認知されることを目的として、広報啓発活動等に活用するシンボルマークを公募することといたしましたのでお知らせいたします。

詳しくは、募集要領（別紙）をご覧ください。

「子育て女性の再就職支援」のシンボルマークの募集要領

1. 趣旨・目的

働く女性の場合、出産を機に子育てのために退職するケースが多く、就業希望者が多く存在している一方、希望する形での再就職は困難な場合が多い傾向にあります。また、人口減少や団塊世代の引退等により、労働力人口が急激に減少することが懸念され、女性の労働力を活用することが重要となっています。

このため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、出産・子育て等で離職した女性が円滑に再就職できるよう総合的な再就職支援の充実を図ることとしています。

平成 18 年度より全国 12 箇所に新設する予定のマザーズハローワークにおいては、①子ども連れで相談しやすい体制を整備し、②地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て支援情報の提供、③求職者一人ひとりの希望を踏まえた予約制の職業相談・求人確保を実施し、子育て女性の再就職支援に取り組む関係機関との連携の下、子育てをしながら就職を希望する方に対してきめ細かなかつ総合的な支援を行います。

今後、これらマザーズハローワーク及び関係機関による「子育て女性の再就職支援」が国民に広く認知されることを目的とし、これらの機関が広報啓発活動等に活用するシンボルマークを公募することといたしましたのでお知らせいたします。

子育てをしながら再就職を希望する方々だけではなく、「子育て女性の再就職」に関して広く国民の関心を喚起するよう、わかりやすく、親しみやすい作品のご応募を多数お待ちしております。

2. 募集内容

「子育て女性の再就職支援」に取り組んでいるマザーズハローワークや関係機関がイメージでき、簡単明瞭なカラー表現で、かつ、一色でも表現できるマークとし、上下を明記して下さい。未発表のものに限定します。なお、デザインの簡単なコンセプト（コメント）をお願いします。

3. 応募資格

年齢、プロ・アマ、個人・グループを問いません。

4. 応募方法

応募用紙に必要事項（氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号、職業）をご記入の上、作品及び作品の解説とあわせて電子メール又は郵送により送付してください。なお、お一人複数の作品の応募も可能です。

(1) 紙の場合

A4サイズ白色用紙を縦に使用。

作品は10cm×10cmの枠内に描いてください。

1 作品につき1枚プリントアウトして下さい。

(2) データの場合

ファイル形式は、JPEG または GIF 形式とします。

画像サイズは1MB (メガバイト) 以内とします。

(3) その他留意点

- ・ 応募作品の著作権・使用权等一切の権利は厚生労働省に帰属するものとします。
- ・ 応募作品は未発表かつ自作の作品に限ります。
- ・ 応募作品は返却いたしません。
- ・ マークの作品及び応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・ 採用する作品については、必要な修正を行うことがあります。

5. 応募締切

平成18年3月31日(金) 必着。郵送の場合は、当日消印有効とします。

6. 宛先

郵送 : 郵便番号 100-8961  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省職業安定局首席職業指導官室  
電子メール : syokai@mhlw.go.jp

7. 選定方法・発表

シンボルマークの選定を行う審査委員会により、1作品を選定します。選考結果は、5月中旬に厚生労働省ホームページ上で公表する予定です。なお、採用された作品の応募者には直接連絡の上、記念品を贈呈いたします。

8. 問い合わせ先

厚生労働省職業安定局首席職業指導官室  
電話 (03) 5253-1111 (代表) 内線5779, 5693  
FAX (03) 3502-2606